

平成17年度 長崎県公共事業評価監視委員会(第1回)議事録要旨

事務局：開会挨拶

武政委員を委員長に選出

城下土木部長：挨拶

委員長：挨拶

委員長：現地調査の詳細検討が必要と判断される事業があれば、その都度各委員からご意見をいただき、各課、市町村ごとに対応方針を示していただきたいと思います。

水産部：水産部事業の概要説明

島原振興局：水計 - 1 加津佐地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

概要説明

委員長：この事業は、整備してからかなり時間が経過していますが、防波堤を廃止ということは当時の計画は見通しが甘かった、そういう評価になるのですか。

島原振興局：そういうことではなく、設計の波の高さ等は過去の事例をもとに設計していますが、最近のデータに取り直した、また実際の計算以上に静穏が図れたということです。

A 委員：防波堤撤去を廃止するとなっていますが、防波堤撤去をする必要はないから、防波堤をそのまま残すということですか。

島原振興局：そういうことです。

B 委員：若干話がずれるかもしれませんが、今やっている県全体の水産基盤整備の件数がどれくらいあるのか伺いたい。水産関係の案件が今回非常に多く、10億円から20億円ぐらいの規模のものが36件あるわけですが、非常に限られた県の予算の中で相当大きなシェアを占めていると感じました。全体の件数がこれでほとんどであるという見方なのか、それら以外にも相当数あって、36件も上がっているという見方なのかで判断が違ってくるものから、まずここを押さえておきたいということで質問をさせていただきたいと思います。

水産部：現在やっている大きな事業というのが大体110程度あります。その中の36件が13年度に始めて、今年が5年目になります。

B 委員：わかりました。全体の3分の1ぐらいが今年上がってきたということですが、今回上がってきた案件は、小型の漁業の基地というようなものがたくさん上がってきています。長崎の漁業の現状というのは、そういった方々の廃業が多いと思います。そういった中で110

の事業はどういった採択基準で上がってきているのでしょうか。

水産部：まず、漁港については、事業の実施に際してB/C、事業評価をかけます。地元のニーズ、要望、政策的な必要性を勘案した上で事業化するかどうかの判断をします。漁港整備につきましては、長崎県の水産業は低迷しているものですから、ここ数年間の水産部の最重点課題は、生産性を上げるということに一番主眼を置いておりまして、漁港整備計画の中からさらにどこを重点的に整備するかという重点化方針を平成15年に作成しております。生産性を上げるために、養殖作業基地、あるいは港内の水域を使つての蓄養、あるいはもともと非常に生産力の高い漁港、そういうところに重点化していこうという方針です。漁港整備計画の中の半分の施設については生産性の寄与に高く貢献するというので、急いで整備をする。2割の施設についてはそれらの整備の様子を見ながら整備をする。3割については当面整備を見送るという形で進めています。

それから、漁場についてですが、地元において高齢化等の進展から、沿岸域での操業性の高い漁場整備のニーズがあるため、漁場整備については基本的には事業評価のチェックを踏まえて、さらにどういった魚種がどれだけ生産が上がるかといったところをチェックした上で、重点対象として整備を進めております。さらに、漁場環境の事業がございます。漁水産物の生息環境の非常に重要な場所である藻場が県内各地で減少していますが、藻場については最重点課題として、拡大に向けて力を入れております。

それから、漁村についてですが、漁村の立ち遅れた生活環境の改善とあわせて、漁港前面の漁場の水域環境の改善など、集落排水については事業者からの要望があれば、また政策的にも進めていきたい事業と考えております。ただ、漁村の整備については市町村事業が多く、また地元の負担もある関係上、政策的にどんどん引っ張りたい一方、なかなか上がってこないというのが実態です。

そういった総合的な事業体系の中で事業評価、特に漁港整備については漁業情勢を踏まえながら、さらに踏み込んだ重点化方針をつくって事業をやっています。

B委員：ありがとうございました。今やっている110の事業というのは、重点化方針に従ってやっている事業と認識していいということですね。

水産部：そうです。

B委員：安心して協議ができると思います。ありがとうございました。

長崎港湾漁港事務所：水計 - 2 榑島地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 3 式見地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

田平土木事務所：水計 - 4 大根坂地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

上五島土木事務所：水計 - 5 丸尾地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 6 岩瀬浦地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

概要説明

田平土木事務所：水計 - 7 田助地区広域漁港整備事業（原案：継続）

概要説明

対馬地方局：水計 - 8 鴨居瀬漁港高潮対策事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：式見の水計 - 3 のですが、17 年度の予算は使わなくて、この港内が正常に保たれるかどうかというのを見ながら計画を進めるという説明でしたが、もしこの港内が平穏であれば、まだ縮小するというをお考えでしょうか。

長崎港湾漁港事務所：いいえ、いまのところ 197m のうち、172m が完成しており、そこで安全な数値が出ているか、一応様子を見ることとしています。

委員 長：あと残りが 13 億あります。それはまた別の事業に使うのですか。

長崎港湾漁港事務所：はい、そうです。

委員 長：わかりました。

C 委員：式見漁港・漁協ですが、漁業生産高が全然上がっていないということですよね。

長崎港湾漁港事務所：そうです。これは三重漁協と合併しまして、陸揚げはすべて三重漁協に揚げているということで、式見漁港では陸揚げをやめました。

委員 長：水計 - 6 の岩瀬浦ですが、説明によると、平成 14 年度の内防波堤の完成により湾奥の避難箇所が確保された。それで当初計画した防波堤を廃止するという事になっています。そうしますと、一部完成して、静穏になったから残りの防波堤の計画は廃止する。当初はその防波堤をつくり港内を静穏にするために防波堤を計画していたわけですね。このあたりの初期の計画の甘さというのを何か感じるのですが。

上五島土木事務所：まず、当初計画したときは、港内を広い範囲で一様に静穏度を上げるという方針でしたが、漁船数がそう増えていない関係で、今回見直しをして、静穏度が保てないところも出てきますが、そこには台風時には船はとめなくてもいいような漁船数になっている

と判断しています。

委員 長：わかりました。

D 委員：5年間で見直しをしようとしているわけですね。平成13年の計画段階と今回、大きく社会的変化もあったということで見直しがなされている部分がありますが、特に気になるのが、組合員と漁船の減少ですね。これが急激に減っているところもあるので、今後の従事者と漁船の見通しというのは当然見直しされていると思います。そういった中で、ほとんどが従事者の高齢化と後継ぎの後継者難というのが書かれております。

ちょっと伺いたいのですが、水産部として、整備が終わったときには漁業従事者がゼロとは言わないけど、当初に比べると急激に少なくなっているという状況をどのように踏まえておられるのか、お考えをお尋ねしておきたいと思います。

水産部：今回の見直しにあたっては、重点化方針の作成時に漁業の推移、当然漁業者が減少傾向にあるようなところ、当然生産力も落ちていくようなところについては、施設整備を見送り、またドラスティックに整備の見直しの提案が出てくるところもあります。あるいは地元の今後の漁業の展開で、漁業構造の転換のところがあれば、漁港整備あるいは漁場整備の手法をかえて対応しております。

最終的に漁業者が幾らにまで減少して、その際に漁港整備がどうなるのかというのは非常に予測が難しいですが、再評価時に現状での見込みを踏まえて計画を適正に見直しています。ですから、5年たった時点で、見込みを盛り込んで計画を修正しています。

D 委員：水産部としてしかるべく的確な判断をされたというふうなことで、本日のご提案になっているというふうな受け止めたいと思いますが、5年にして組合員が半減しているというところもあるわけで、本当に今後大丈夫かなと。端的に申し上げると、これだけのお金をかけてやるということについて、B/Cはすべて一応クリアしているわけですが、その辺にちょっとした甘さがあるような懸念もするわけでありまして。そういう危惧を持っているものですから、申し上げておきたいと思います。

委員 長：水計 - 1 ~ 水計 - 8 は対応方針どおりとします。

佐世保市：水計 - 9 浅子地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

A 委員：漁業生産量が非常に増えているようですが、養殖を頑張っているということでしょうか。

佐世保市：この地区は漁船漁業ではまき網、それから2年前より養殖漁業はトラフグが始まりました。

て、昨年からはカキが始まって、生産量が上がっています。

委員 長：道路と漁場の整備を 21 年度までやるということですね。国立公園内ですが、事業を行うことに問題ございませんか。

佐世保市：はい、国立公園の環境庁と協議を重ねて、その承認をいただいて実施しています。

委員 長：この案件につきましては対応方針どおりとします。

小佐々町：水計 - 10 神崎地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：対応方針のとおりとします。

田平町：水計 - 11 釜田地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

D 委員：従事者は減っているけど、漁船の数は増えていると説明がありましたが、5 年前に比べると生産高も減っておりますし、組合員数も減っていますが、これはどういうことですか。

田平町：漁獲高の減少、魚価の影響で生産額も減っているというのが現状だと思います。

それと、前は養殖で何人かで 1 つの船に乗っていましたが、一隻の船の大きさが小さくなってきて、今は 1 船に 1 人が乗るようになってきているものですから、組合員数が減っているのに漁船数が減っていないことという傾向が出ているのではないかと考えています。

D 委員：正組合員は減っていますよね。

田平町：はい、減っています。生活が苦しいからということで準組合員になった人も出てきているかと思っておりますけれども。

D 委員：何か、ちぐはぐとした感じがしますね。

田平町：現状として、近くの他の地域と比べたものすごくハード面が遅れており、この事業が終わったら漁業に直結する施設となり、それでやっと隻数の充足を賄えるような状態になるので、整備をこのまま継続することと考えております。

E 委員：事業の計画の約半分を経過しようとする時期で進捗率 17.9% という理由はどこにあるのでしょうか。

田平町：当初計画は 10 年計画で、年間平均 1 億円の計画をしていたのですが、町の財政的理由で、補助はいただいておりますけれども、地元負担があるものですから、その分の繰り出しが

厳しく、半分しかできなかったということが事実であります。

C 委員：あと8億6,900万円残っていますが、22年までに終わるのですか。

田 平 町：頑張らせて終わらせたいのですが、防波堤も必要ですが、先に財政の許す範囲で直接漁民に結びつく道路や浚渫の方から整備をしていきたいと考えております。

委 員 長：この案件につきまして、かなり問題があるようですが、また後で、現場を見るなり、再考することとして、今の時点では対応方針どおりとします。

平 戸 市：水計 - 12 早福地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 13 堤地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 14 獅子地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

C 委員：17年度の事業を休止してというところをもう少しご説明いただいてもいいですか。

平 戸 市：今のご質問ですが、獅子漁港です。港内の静穏度の確認、波の状況をもう一度再確認するというので、今年度1年だけは様子を見るということと、財政的な面もありまして、今年度一時休止するようしております。

A 委員：その獅子漁港ですが、環境に配慮した取り組みは引き続き予定されているのでしょうか。

平 戸 市：160mの防波堤の計画に付随して、消波の一部に自然の石材などを使いまして、イカの産卵場所などにする計画です。

委 員 長：この3件につきましては対応方針どおりとします。

深 江 町：水計 - 15 深江地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委 員 長：この案件は対応方針どおりとします。

布 津 町：水計 - 16 布津地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委 員 長：この事業は早く竣工したら良いと思います。早くするという説明でありながら、17年度は事業費がゼロになっていますけど、これは何か意味があるのですか。

布 津 町：それは当町の予算の関係で、2年間休止しております。

委 員 長：この案件は85%進捗しているし、残りも予算額9,000万円ぐらいですからね……。

布津町：あと6,000万円です。事業計画変更をかける予定で、あと2年間です。

委員長：それでは、計画変更の予定を含んで、対応方針どおりとします。

南有馬町：水計 - 17 南有馬地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

概要説明

委員長：縮小見直しという内容で対応方針どおりとします。

長崎市：水計 - 18 長崎三重地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

概要説明

A 委員長：魚礁の説明をお願いしたいのですが、並型魚礁と増殖施設の中の育成礁、滞留礁というのは、具体的にはどんなものでしょうか。

長崎市：並型魚礁は、3.25mの角型のコンクリート魚礁です。

育成礁、滞留礁は、いろいろ形を変えた収集効果の高い魚礁です。

A 委員長：コンクリート製ですか。増殖施設もコンクリートを使うのですか。

長崎市：いろいろな着定基質を付けたコンクリートや鉄製の魚礁になります。

委員長：こういう魚礁を設置した場合の設置効果の定量的な評価はありますか。

長崎市：三重の檜山地区で平成13～15年度に設置した並型魚礁では、対象魚種のマダイとイサキが20%ぐらい増えています。

委員長：対応方針どおり見直し継続ということとします。

東彼杵町：水計 - 19 音琴地区漁業集落環境整備事業（原案：継続）

概要説明

委員長：この案件は進捗率82%で、しかも、あとはほとんど道路の接続だけとなっており、何ら問題がないと私は判断します。

委員長：対応方針どおりとします。

（ 休 憩 ）

対馬市：水計 - 20 櫛地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 21 美津島東地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 22 厳原東地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 23 厳原西地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 24 豊玉西地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 25 上県西地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：私の方から質問ですけど、水計 - 23、24、特に 23 の方です。13 年度から着工して進捗率が 23%、しかも、高齢化でかなり経営環境が悪いということでしたね。これは継続ですが、あと 5 年で大丈夫ですか。そのあたりの見通し……。

対馬 市：巖原西地区ですが、平成 13 年から 23 年の計画予定です。現在までは、外にある防波堤の方に着手していましたが、時間をとっていましたが、あとは改良といった護岸等の整備で、残り 5 年間で十分進めていけると思います。財政的な事情もあり、進捗が停滞しておりましたが、頑張って進めていきたいと思っています。

委員 長：それから、水計 - 21（美津島東地区）で規模変更の拡大となっています。詳しく説明をお願いします。

対馬 市：沖防波堤着手にあたり、詳細設計を実施しましたら断面が大きくなり、事業費が上がったということです。

委員 長：そうしますと当初の計画が計算ミスだったということですか。

対馬 市：類似の防波堤より設計をしていたのですが、詳細設計で計算をしたところ、安全率をクリアするために大きくなったということです。

委員 長：対馬市の 6 案件につきまして、対応方針どおりとします。

壱岐 市：水計 - 26 諸津地区水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 27 石田地区水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 28 勝本西地区水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：私の方から、水計 - 26 の竹ノ浦地区は、静穏になって状況を見ているということで、現在、防波堤を 250m の計画を 105m にカットしています。当初は 250m の計画であったのが、途中で静穏になったから 150m にカットする。このあたり非常に疑問を感じます。理由は静穏になったからこれは縮小でいいということですか。

壱岐 市：今のいけすの配置の状況等を勘察いたしまして、静穏度の確保面積が 105m で間に合うというふうな結論に達しましたので、今回減じて効果を保つ、そういう施設整備を考えております。

委員 長：防波堤の長さが約半分に減るとするのは疑問に感じましたけど、105mにカットすれば、海水交換効果が期待できますね。そういう点ではこの方がいいと私は思います。私はこれを評価します。

委員 長：この3件対応方針どおりとします。

宇久町：水計 - 29 宇久島地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

概要説明

委員 長：実際、社会情勢の変化、漁場の環境変化ということで、計画を4分の1ぐらいに減らして、非常に勇気の要ることだと思いますけど、地元の人たちの不満の声はありませんか。

宇久町：規模縮小には理解を示しており、浮棧橋の早期着工を望んでいます。

委員 長：対応方針どおりとします。

小値賀町：水計 - 30 小値賀島地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：漁場整備で進捗状況が70%であり、順調に進んでいるということで特に意見がございませんので、対応方針どおりとします。

西海市：水計 - 31 平島地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：これは進捗が60%ぐらいで、あと今年も含めて3年ですね。本当に3年間でできますか。

西海市：17年度で西防波堤と防波堤の撤去までが完成して、来年からの浮棧橋と護岸等を行う予定としておりますので、大丈夫だと判断しております。

委員 長：（漁船同士が接触の恐れがあり）非常に危険があるようですから、早期の完成をお願いします。対応方針どおりとします。

新上五島町：水計 - 32 津和崎地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 33 土井ノ浦地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：両方とも進捗状況が80%を超えているし、順調に5年経過していると判断して何ら問題なく、継続でよろしいかなと思いましたが。

委員長：この2件、対応方針の原案どおりとします。

五島市：水計 - 34 倭寇地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

水計 - 35 奈留地区地域水産物供給基盤整備事業（原案：継続）

概要説明

委員長：特に意見がないようですね。それでは、五島市の2案件につきましては、対応方針どおりとします。

対馬市：水計 - 36 五根緒漁港関連道整備事業（原案：継続）

概要説明

委員長：用地買収はもう終わっているのですか。

対馬市：起点側が一部残っています。

委員長：継続せざるを得ない状況だと思いますけど、こういうところは費用対効果を考えるといつも疑問に思います。例えばくねくね曲がった3kmの道を2kmにショートカットするという整備をする必要があるかと思いますが。

対馬市：2地区経由して、東沿岸へ連絡する路線にもなりますので、そういう意味での効果もあると思います。

長崎県：都市 - 1 JR長崎本線（長崎駅周辺）連続立体交差事業（原案：継続）

都市 - 2 長池三会線街路事業（原案：中止）

概要説明

委員長：都市 - 2ですが、現在、周辺の道路はある程度整備されていますね。中止にした場合、現在出来ている周辺道路に車が逃げるから渋滞するということはないでしょう。

島原振興局：そうですね。三会工区に並行する県道野田島原線、縦に広域農道の終点まで行っており、ます県道礪石原松尾町停車場線がほぼ平成12年度に整備が終わっているので、この長池三会線に関して渋滞などは見られません。

委員長：わかりました。

D 委員：都市計画決定しているから審議会にかけなければいけないわけだな。

都市計画課：都市計画決定が残ります。県全体に未整備の路線が他にもありますので、大きな課題と私も考えておりまして、今年度から見直しの方針、指針を作ろうということで検討に入

る考えであります。

D 委 員：これも含んで？

島原振興局：地元の市と一緒に考えて検討していきたいと思っています。

委 員 長：反対者の方もおられますが、賛成で土地を手放す人もいるのですか。全員反対ですか。

島原振興局：この路線は、約 1.47km ありまして、平成 7 年度から事業に着手していますが、事業当初から非常に強い反対があり、平成 14 年、15 年にかけて重点的に事業への理解を求めていきましたが、どうしても絶対反対という方が十数名いらっしゃいます。

委 員 長：すでに賛成の人で、用地買収に応じた人もいるわけですか。

島原振興局：いいえ、まだ、応じた方は 1 人もいらっしゃいません。

委 員 長：わかりました。そうすると、中止しても問題はないのですね。

島原振興局：そうですね、現時点では中尾川の(雲仙普賢岳)関連で橋梁の比較設計をしたぐらいで、ほかには投資をしていない状況です。

委 員 長：都市 - 1 (J R 長崎本線連続立体交差事業) は、長崎新幹線との絡みがあるでしょうか。

都市計画課：確かに新幹線とは密接に関係してまして、当初、連続立体交差事業は新幹線が武雄温泉 - 長崎間の着工を前提として、個別事業として進めてきました。しかし、今回、武雄温泉から諫早までということで、現在、駅の規模、それから高架高さ、その辺につきまして新幹線が長崎まで来ても手戻りが少ないように検証をしているところです。

委 員 長：今の 2 件のご説明で、都市 - 1 は継続、都市 - 2 はかなり思い切った中止という形で出されていますが、この対応方針どおりとします。

島 原 市：都市 - 3 八幡町北門循環線街路事業 (原案：継続)

概要説明

委 員 長：これは進捗率が 85%、ほとんど完成しており、あとは用地の交渉だけとなっております。

これが終わればすぐ完成ということですね。

島 原 市：そうでございます。

委 員 長：そういうことで、対応方針どおりの継続とします。

(休 憩)

波 佐 見 町：都市 - 4 西ノ原土地区画整理事業 (原案：継続)

概要説明

委員 長：換地したときの減歩率は、当初の地価からしたら変動がありますね。こういう場合、財政的な補てんはどうなりますか。価格変動の対応はどのように考えておられますか。

波佐見町：確かに価格自体は安くなっております。したがって本事業の処分地につきましても当然当初の単価よりは安くしないと保留地処分できません。

委員 長：区画整理事業というのは完成するまでに30年ぐらいかかると思いますが、長期間、この地区の皆様方の反対はございませんか。

波佐見町：基本的には全員、いわゆる推進の同意をいただいています。ただ、現在の事業が長期化しているものですから、どうしても建築の規制等の制限があり、これに対しての不満はあります。

委員 長：これは非常に時間がかかる区画整理ですから、継続せざるを得ないように、私は判断しますが、皆さんはどうでしょうか。

委員 長：それでは、対応方針のとおりとします。

長崎市：都市 - 5 稲佐山公園都市公園事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：この公園一帯は市の所有地ですね。

長崎市：事業認可区域の中で、供用開始しているところは市有地ですが、所有地以外で事業認可の109haのうち用地確保率は56%です。

委員 長：そうすると、用地交渉が残っているわけですね。

長崎市：はい、そうです。

委員 長：予算が確保されれば事業はかなり進むと予想されますね。

長崎市：はい。

委員 長：稲佐山公園は長崎のシンボルで、これを整備することは非常にいいことだと私は感じておりますが、委員の皆様方どうでしょうか。

委員 長：対応方針どおりとします。

長崎市：都市 - 6 長崎市特定環境保全公共下水道事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：これは進歩率61%ですけど、長崎市に合併する前から進めていますが、長崎市に合併し

てから急に早くなったということはありませんね。

長 崎 市：そういうことはありません。

委 員 長：下水道というのは当然継続して整備することが必要だと思いますけど。

委 員 長：それでは対応方針どおりとします。

諫 早 市：都市 - 7 諫早市特定環境保全公共下水道事業（原案：見直し継続）

資料訂正：平成 17 年度再評価対象事業一覧表(別記 4)

「社会経済情勢の変化」の欄

誤：平成 17 年 3 月 1 日に近隣 4 町と・・・

正：平成 17 年 3 月 1 日に近隣 5 町と・・・

概要説明

委 員 長：見直しで、予算は増えているのに、計画人口が約 700 人減っています。計画区域はちょっと増えていますね。これはどう理解すればいいのですか。例えば、処理場が 3,000m³だったのが 2,700m³ になっていますね。規模が小さくなっているのに、予算規模は大きくなっている。このあたりはどう……。

諫 早 市：下水道事業費は、管渠費と処理場費に大別されますが、事業費が増となっているのは処理場建設費によるところが大きな理由です。計画した平成 5 年における処理場の建設費は、平成 3 年に作成された費用関数をもとに算定しています。近年、処理場の建設実績が増え、費用関数の見直しがなされ、平成 13 年度の最新の費用関数が出されており、再度計算し直しました。処理場の当初建設費が 16 億 3,400 万円、見直しが 24 億 6,000 万円で約 8 億円増えています。

委 員 長：用地買収の進捗率が 100%、継続している事業でございますから、どうでしょうか。

委 員 長：この案件につきまして、対応方針どおりとします。

口 之 津 町：都市 - 8 口之津町公共下水道事業（原案：継続）

概要説明

委 員 長：この事業も、下水道事業というのは環境整備ということで継続しており、用地確保の進捗率も 100%、順調ではないでしょうか。事業の進捗率は 52%ということで、完成が平成 28 年ですね。これは継続ということで、対応方針どおりとします。

宇 久 町：都市 - 9 宇久町特定環境保全公共下水道事業（原案：中止）

概要説明

委 員 長：かなり厳しい財政状況ゆえに中止せざるを得ないという説明でしたが、審議をお願いいたします。

B 委 員：財政状況をベースに中止したいということは、財政的な手立てがあればやりたいというふうにとれますが、そういう意味ですか。

宇 久 町：まずは財政状況の悪化ということ、次に（意向調査による）加入率が 30%台ということです。実質は 23%ということになると思いますが、これから維持管理をしていくのに、町民の税金を投入しないとやっていけないということになります。（年間）1,500 万円という（税金投入）額は私ども町にとっては大変な痛手です。今後の財政シミュレーションを 19 年度まで示していますが、19 年度以降はずっと赤字の状態ですので、完成しても維持管理していくのが困難ですから、この事業に関しましては継続できないと判断しております。

B 委 員：基本的に公共下水道をやると財政負担が大きいわけで、北松西部の合併協議会では、合併処理をやるとういう方向で対応しています。（平成 17 年の）3 月の委員会の中でも、県全体で 1 つの基準をもってやるべきじゃないかというお話を申し上げましたけども、当然公共下水道をやらないとすれば合併処理を進めていくとか、そのようなことをぜひ考えていただきたいということと、財政問題の話が出ましたが、今、佐世保との合併協議が進んでいますよね。合併で財政的な手立てがあればやりたいという意向ともとれるので、そこら辺のスタンスについてご説明をいただきたいと思います。

宇 久 町：現在、佐世保市との合併協議においては下水道事業についても協議を行っております。合併協議会の結果として平成 17 年度に開催される長崎県公共事業評価委員会に提案し、その結果を踏まえて事業の継続、休止又は中止の判断を行うという結論となっています。しかし、ご説明しましたとおり、当町では、いまからの財政状況では下水道事業を継続していくのは不可能と判断します。

それともう 1 点は、現在の佐世保市の下水道の普及状態ですが、現在、佐世保市では全体計画の地区を大きく 3 地区に分けて、市街化区域を重点に整備を進めております。整備率は全体の 51%と聞いております。大変低い方ではないかと思っております。地域によっては整備が手つかず、これから整備にかかる処理区もあることから、全体計画の整備が完了するまでは相当な期間がかかる見込みと聞き及んでおります。

このように佐世保市の公共下水道計画の中に本町の計画を追加することは困難でござ

います。工事を行うとしても、平成 30 年度以降になると想定されます。また、事業を継続しても休止の状態ではしか対応できず、休止の状態をむやみに継続するよりも、今後の排水対策を考えると、合併処理浄化槽への計画に変更し、佐世保市の制度を活用して、その方向で早急に排水処理対策を実現したいということで中止の判断をいたしました。

B 委員：よくわかりました。ありがとうございました。

委員長：そういう事情でございます。中止ということで対応方針どおりとします。

都市計画課：汚水処理のいろいろな処理方法を使って、効率的に整備することを県として考えなさいというご指摘ありましたが、長崎県におきまして昨年度から長崎県汚水処理構想の見直しをやっておりまして、効率的な整備をするためにどうすればいいかという検討をやっておりまして、市町村の案を取りまとめているところです。

宇久町：今の処理区は平地区と言いますが、宇久では一番の密集地です。ただ、密集地であってもほとんどのところは合併処理浄化槽で対応できると思います。できないところも、最近隣接地が空き家や空き地が増えておりますので、当人に設置するという意思があれば何らかの方法で設置する方法はあると考えております。

委員長：現在、BODで5以下の良い合併浄化槽がありますから、ぜひそういうものを進めてください。どうもありがとうございました。

長崎土木事務所：道建 - 1 一般国道 499 号竿浦拡幅道路改築事業（原案：継続）

概要説明

対馬地方局：道建 - 2 主要地方道棧原小茂田線棧原拡幅道路改築事業（原案：見直し継続）

概要説明

D 委員：499 号の竿浦拡幅ですが、平山台入口から小学校までの通学路の間は既に終わっていると思っていいのでしょうか。

もう一つは、用地が非常に難渋したところですが、引き続き用地取得に努めていくとなっておりますが、その辺の現状と見通しをお尋ねしたいと思います。

長崎土木事務所：通学路の間は全部終わっていません。そこで今、頑張っって用地取得し、買えたところから広げていくつもりで、今年度も実施する予定です。

もう一点は、用地が厳しいのではという話ですが、基本的に残件のところで反対されているところはありません。タクシー会社、車屋、タンクローリーの基地、公民館がございまして、地権者の方、借家人の方と十分お話をし、代替地確保を一生懸命やってお

り、早期の用地取得に今全力を挙げております。

D 委 員：あとは財源の確保ですね。これが1つの課題でしょうね。

長崎土木事務所：これは国道予算で、他に大きな事業として出島バイパスとか第2西海橋も進めています。出島バイパスは開通し、第2西海橋についてもめどが立っていますので、県の方では、次はここに集中投資をしております。

委 員 長：県の2件につきまして、これは対応方針どおりとします。

(休 憩)

大瀬戸土木事務所：港湾 - 1 瀬川港改修事業畑下地区小型船だまり整備（原案：継続）

概要説明

諫早土木事務所：港湾 - 2 田結港改修事業大門地区小型船だまり整備（原案：継続）

概要説明

島原振興局：港湾 - 3 須川港改修事業須川地区国内物流ターミナル整備（原案：継続）

港湾 - 4 川棚港改修事業百津地区臨港道路整備（原案：継続）

概要説明

対馬地方局：港湾 - 5 比田勝港改修事業比田勝地区防波堤整備（原案：継続）

港湾 - 6 比田勝港改修事業比田勝地区小型船だまり（原案：継続）

概要説明

上五島土木事務所：港湾 - 7 有川港改修事業有川地区小型船だまり整備（原案：継続）

概要説明

五島地方局：港湾 - 8 富江港改修事業富江地区離島ターミナル整備（原案：継続）

概要説明

田平土木事務所：港湾 - 9 古江港海岸保全事業（原案：見直し継続）

概要説明

大瀬戸土木事務所：港湾 - 10 面高港海岸保全事業（原案：継続）

概要説明

田平土木事務所：港湾 - 11 下田港海岸環境整備事業（原案：継続）

港湾 - 12 川内港海岸環境整備事業（原案：継続）

概要説明

諫早土木事務所：港湾 - 13 田結港海岸環境整備事業（原案：継続）

概要説明

委員 長：2つの田結港整備ですが、交通の面で、夏場あたりは片側1車線の非常に狭い場所がありますね。将来計画はありますか。

諫早土木事務所：今のところ、道路関係とマリパークの調整までは実際至っておりません。あれほどお客さんに来ていただけるとは、うれしい誤算という状況です。今後、第2期工事もありますので、周辺整備もあわせて見直しや調整を図っていく必要があるかと思っております。

B 委員：港湾 - 13（田結港海岸環境整備事業）ですが、工事費が7億円増えていますね。この分の説明をお願いします。

諫早土木事務所：事業費が増になった理由ですが、地盤が非常に悪い地域で、その軟弱地盤の対策と、オープンをして非常に利用客が多いという状況を考えて、第2期工事分の遊泳区域を拡大するために少し突堤や施設の見直しをした結果です。

B 委員：港湾課の案件の中で、水産基盤整備事業の分と業務的に近い内容の事業がありましたが、そういった意味の漁港の整備については、水計と同様に対象の漁船数だとか組合員数等々の数字を示していただかないと、判断できないないかと思えます。

港湾課長：港湾においても漁船対策施設を整備していますので、ご指摘の件につきましては、次回からよくわかるようなご説明をしたいと思います。よろしく願いいたします。

A 委員：港湾 - 11（下田港海岸環境整備事業）、12（川内港海岸環境整備事業）、13（田結港海岸環境整備事業）で、きれいな浜を利用しやすいようにということかと思いますが、人工海浜の砂はどこから持ってきているのかを教えてください。

諫早土木事務所：12の田結港の場合は、元々、ごろ太石の浜です。上ノ島、下ノ島という2つの天然の防護がありましたので、これらを利用し、砂浜を新しくつくることになっています。上部の黄色い砂は壱岐の方から、見えないところにつきましては、地元で調達できる一般資材を持っています。

田平土木事務所：11の下田港ですが、まだ砂は入れていません。現在離岸堤をつくっておりますが、少しずつ近場の砂がたまってきている状況です。

12の川内港ですが、これは元々が砂浜でした。現地の砂に一番よく似た砂を持ってくるということで、検討した結果、平島沖の砂を持っています。

E 委員：人工海浜というのは、若干違和感があるところもあり、特に、港湾 - 11（下田港海岸環

境整備事業)に関して言うと、昭和 63 年着工で約 20 年以上もかかってまだ 50%ぐらい。そこに人工海浜をつくる意味というのが、いま一つ理解ができない。田結港は見た目きれいですが、壱岐でとった砂を持ってきているというのは水産資源確保の視点から言うと、積極的に進める意味はあまり認められない。特に、港湾 - 11 に関しては、もう少し明確なものがなければいけないのではと考えています。

土木部：海岸環境事業ができた経過ですが、今までの港湾事業では、経済性だけで埋め立てをして、自然の砂浜を無くしてきたことということがありました。昭和 60 年の終わりから平成の初め頃に、失ったものを造り直そうという動きが出てきました。それで、今の海岸環境事業は着工しましたが、その後、このために、さらに自然を壊していいのかという議論も出てきました。こういうふうにも考え方も変わってきていて、当面こういう海岸環境事業は新規に着手する考えはありません。

委員長：田結港では海岸侵食は起こらないですか。砂を補充しなくてもいいのですか。

諫早土木事務所：去年、台風がきました。現状を調査してみますと、潜堤よりも外側に流出した形跡はほとんど見られません。逆に陸地の方に砂が押し上げられたような状況でした。

委員長：わかりました。

ただいまの 13 の案件につきまして、ほかに何かご意見等ございませんか。

なければ、ひょっとしたら詳細審議になる箇所が出るかもしれませんが、今の時点で 13 の案件につきまして対応方針どおりとします。

五島地方局：河川 - 1 牟田川総合流域防災事業（原案：継続）

概要説明

委員長：これは平成 3 年度から開始していますけども、進捗が 70%。こういう事業は遅々と進まないものですけど、継続（対応方針どおり）とします。

県北振興局：砂防 - 1 大野地区地すべり対策事業（原案：見直し継続）

概要説明

委員長：これは北松の地すべり地帯には入っていますか。

県北振興局：はい。

委員長：抑止工入れなくていいですか。地下水が下がっているのだったらいいと思いますけど。

県北振興局：はい、下がっております。安全率も 16 年度末で 1.03 ということで、ほぼ 1.04 の目的ま

で近づいているということで、杭工は廃止しております。

A 委員：地すべり危険地域の受益戸数が 42 戸から 470 戸に増えているようですけど。

県北振興局：防止区域の中の分が 45 戸ということで、従来カウントされてきました。今回新たな手法を確立いたしまして、地すべりで土砂がすべってきて、下の二級河川が埋塞した場合に上流の方にある湛水区域と、たまった土砂が決壊して下流が洪水となる氾濫区域の 3 つを合わせて今回戸数が 470 戸に増えています。

A 委員：もともとあったわけですね。対象が増えた……。

県北振興局：そうです。もともと家はありました。

A 委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：県の方も努力されていますから、見直し継続ということで、対応方針どおりとします。

長崎市：住宅 - 1 住宅市街地総合整備事業（泉・住吉地区）（原案：継続）

概要説明

島原市：住宅 - 2 街なみ環境整備事業（原案：見直し継続）

概要説明

委員長：住宅 - 2 の方ですが、アーケードの中の商店が、日曜日に行ってもシャッターを下ろしている店が多いですね。水無川の方に行っているような感じがするのですが、島原市内の観光客の定着というのは現在どのようになっていますか。

島原市：島原市のアーケード街の利用状況でございますけども、日曜日等々の利用客が少ないのではないかというお話ですけれども、当地のアーケードは、日曜日も午前 10 時ぐらいから夕方 7 時ぐらいまでは開いております。また、街なみ環境整備事業の形があらわれてきておりますので、観光客や市民の方も中心部に集まってくる機会が年々増えてきておりますので、継続で考えております。

委員長：2 つとも対応方針どおりということでさせていただきます。

農林部：農林部事業の概要説明

島原振興局：農整 - 1 県営畑地帯総合整備事業 白木野地区（原案：継続）

農整 - 2 県営畑地帯総合整備事業 原尾地区（原案：継続）

概要説明

長崎農村整備事務所：農整 - 3 畑地帯総合整備事業（担い手支援型）長与岡北地区

概要説明

県北振興局：農整 - 4 広域農道整備事業 大村東彼杵地区（原案：継続）

農整 - 5 農免農道整備事業 木場地区（原案：継続）

農整 - 6 一般農道整備事業 以善地区（原案：継続）

概要説明

対馬地方局：農整 - 7 一般農道整備事業 白浜地区（原案：中止）

概要説明

島原振興局：農整 - 8 経営体制基盤整備事業 古江・田中地区（原案：継続）

概要説明

県北振興局：農整 - 9 地すべり対策事業 上本山地区（原案：継続）

概要説明

長崎農村整備事務所：農整 - 10 地すべり対策事業 大野地区（原案：継続）

概要説明

D 委員：社会経済情勢の変化という中で、農村整備課だけが物価変動による減というのを記載しているのですが、この辺の考え方を伺っておきたいと思うのですが。

農村整備課長：農村整備事業につきましては、毎年、残事業費改定という作業を行っております。そこで、3つの観点から事業費を見直しています。

まず1点目は、物価変動です。これは毎年変わる労務単価、資材単価等で、妥当な総事業費なのかを見直します。

2点目は、延長など事業量が変わっていないかを見直します。

3点目は工法です。地すべりなどのいろんな他の要因等が発生したために工法を変えなければならないというような状況が発生することが多々ございます。

この3つの観点から農業農村整備事業については事業費の見直しをして、1点目の物価変動というものをここに計上しています。

D 委員：よくわかりました。他の部課においてもしかるべきこのような見直しがなされていると理解をしますが、明確に記載をされているということについては、それなりに皆さんがシビアに検討をされているということだと認識をして受け止めておきたいと思います。

これは他とのかかわりもありますので、事務局の方で一回整理していただければ。

事務局：他部局においては、一度出した事業費を、中間点で年々歳々それを見直すというのは、精度や労力の問題もありますので、ある程度一定の期間が経ってから見直します。ですか

ら、毎年やっているということではありません。

委員 長：それから9（上本山地区）と10（大野地区）、地すべり対策ですけれど、非常に工期が長くなってしまっていて、例えば、9の場合でも平成7年度から始まって18年度。17年度が終わって59%。あと41%をあと1年でやらなければいけない。それと、10番の場合でも、昭和59年から始まって、あと2年残して遅れている。こういうあたり数字的に奇異に感じますが、どうでしょうか。

県北振興局：まず、9番（地すべり対策事業 上本山地区）の方ですけども、59%と非常に低い数字になっています。ここで先ほどの地すべりが落ち着いたブロックの杭打を現段階では削減するようにしております。それで、実際のところ地すべり杭打を削減するという方向で進んでおりますので、実際の進捗は17年度まで99%になります。来年は調査観測のみで終了する予定です。

委員 長：そうすると、杭打はもうやめるといえることですか。

県北振興局：はい。ここでは403本となっていますけども、これを253本に削減する予定です。

委員 長：そうすると、これは継続だけど、見直しとにならないですか。砂防課の地すべりの方は抑止工を廃止して見直し継続となっていますけど、このあたりどうなりますかね。表現の違いのようなので、継続というのはちょっと奇異に感じます。そのあたり、事務局で統一をお願いします。

もう一つ、7番（一般農道整備事業 白浜地区）で中止としていますけど、これが前年度予算までが7億8,000万円使って、進捗率74%になっています。中止した場合に、初めにつくったところの価値が薄れますが、そのあたりは損だという判断ですか。

対馬地方局：周辺に農地がないということで、農道としての効果は薄いですが、この路線の先の方には人工林等がございまして、林業の作業路としては地元からぜひ欲しいという方向で、市とは作業路に利用できないかということで調整を進めています。

委員 長：むだにはなっていないわけですね。

対馬地方局：はい。

A 委員：同じく農整-7ですけども、費用対効果の計算のところに計画事業費が25億円となっていて、一覧表の方では事業費が10億円となっていますが。

対馬地方局：25億円というのは全体延長3,700mの完成にかかる事業費でございます。

長崎 県：費用対効果というものは、全体の事業に対してどうかという判断をします。全体での応分の予算、あるいは限度工期で、費用対効果を算出しています。

五島地方局：林務 - 1 森林管理道上五島縦貫線（原案：見直し継続）

概要説明

県北振興局：林務 - 2 坂野地区地すべり防止事業（原案：継続）

概要説明

対馬市：林務 - 3 森林管理道狩尾青海線（原案：継続）

概要説明

B 委員：私自身は森林整備の必要性というのは十分に認めておりますし、採算を度外視してでも間伐をやりながら森林整備をやるべきというスタンスを持っていますが、上五島の数字を見ますと、30億円の費用をかけて、人工林に対して果たして間伐は本当に可能なのか、結局道路をつくるための目的というような結果になりやしないかという心配をしています。そこら辺はいかがでしょうか。

長崎県：今の林業を取り巻く情勢は非常に厳しく、材の価格の低迷という状況にあるわけです。しかし、山をそのままほったらかしていいのかというと、環境の問題、山崩れの問題が出てくるわけです。木は逐一伸びていくわけですけど、その中で伸びながら自分で環境を悪くしていく。人が手入れしなければ、ますます環境は自分で悪くなっていきますので、やはり道を入れて手入れができる状態を我々がつくってあげる。森林所有者については、補助金をいただきながら一生懸命整備をしていく体制をつくっていき、林道を整備している状況です。

委員長：この3件につきましては対応方針どおりとします。

委員長：詳細箇所の選定ですが、時間が超過しておりますから、委員長一任ということにさせていただきますでしょうか。

（各委員：異議なし）

委員長：審査等につきまして、B委員から要望がございますので、意見をお願いします。

B委員：毎年相当な時間をかけて検討しているわけですが、いかに有効に時間を使うかということをお考えますと、果たしてこれでいいのかという疑問を持ちました。

件数が多いために全般的に1件1件の検討が薄くなるということが現状だと思います。それをいかに実質的な協議に持っていくかということで、個別に検討すべき案件を抜き出して徹底的に協議をするもの、それ以外のものについては個別票をつくるものの、一覧表

で事務局が一定の点検をして、簡単な説明で終わるものと分けたら如何でしょうか。提案としてお話しさせていただきました。

委員 長：そのあたり、事務局の方で何かございますか。

事務局：大変貴重なご意見でございます。私ども事務局としましても、各公共事業は国からの予算であるものですから、どういう形で何かの審議をしなくてははいけません。一方で、確かに時間のむだというものも感じております。これは大きな意見でございますので、十分に受け止めさせていただきまして、各事業課がうまくやれる範囲の中で意見を十分に尊重させていただきたいと思っております。

委員 長：よろしく願います。

それでは、予定ではこれで終わるけど、今後の予定につきまして事務局の方から何かありますか。

事務局：今後の予定を確認

委員 長：それでは、これでマイクを事務局にお返しします。

事務局：本日の議事につきましては、後ほど議事録を整理しまして、委員様に確認させていただいた上で、公表させていただきたいと思っております。

お配りしました今日の資料の中に、河川課の資料がありましたが、これは別に先を急ぐものではございませんので、次回もしくは3回目にも都合のついた折にご説明をさせていただきたいということで、本日は控えさせていただきます。

今日はこれで終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。